11 月 20 日は子どもの権利条約の日

11 月 20 日は国連で子ども権利条約が批准された日です。

この日は、鹿教組・高教組・退教協・退女協が協力して、さまざまなとりくみが行われました。

青年部によるチラシ配布

子どもの権利条約のリーフレットとバッジ、そして「市民に送る夕べ」のチラシを、バルーンアートと一緒に配りました。バルーンアートに子どもたちが集まってきて、お父さん・お母さんたちも「子どものこと？」とリーフレットに見入っていました。

憲法理念の教育を守る鹿児島の会・県民教育文化研究所運営委員会

退職した先輩方も一緒に、現在の教育をとりまく現状を考えようと、「憲法理念の教育を守る鹿児島の会」が開かれました。会では小学校・中学校からの報告があり、意見交換が行われました。また、鹿児島県民教育文化研究所では、青年部が研究所の方々と、学校の様子や現場での悩みを語り合いました。

市民に送る夕べ　～福田誠治さん　講演会～

午後からは黎明館にて、市民に送る夕べとして「子どもたちの豊かな学び～イギリスとフィンランドの対応の違い～」のテーマで、福田誠治さん（都留文科大学副学長）の講演を行いました。フィンランドに行ったこともなかったのに「フィンランドの教育に詳しい」と報道されたことがきっかけで、年に 2 回はフィンランドへ行くようになったという福田さん。まずは、日本の教育について教育を数値目標におとしめ、教育をビジネス・サービスにしてしまっている、と指摘されました。その上で、学力向上の名の下に厳しい管理と競争を強いたイギリスの教育政策とフィンランドの教育を比較して紹介されました。途中、VTRでフィンランドの子どもたちの宿題のない夏休みが紹介されると、会場からはため息が漏れました。数値管理を徹底したイギリスの例では「問題点は分かっていた。しかし、一旦走り出してしまうと、もう競争の縛りは解けなくなっていた。」という担当者の言葉に、現在の日本の様子を言い当てられているようでもありました。